

地域医療連携推進法人の設立について

令和8年6月30日

(仮称) しみずメディカルネットワーク

1 法人概要について

(1) 参加法人及び施設

法人名	施設名	施設所在地
静岡市	静岡市立清水病院	静岡市清水区宮加三1231番地
静岡県厚生農業 協同組合連合会	JA静岡厚生連 清水厚生病院	静岡市清水区庵原町578番地の1

※主たる事務所：静岡市駿河区曲金三丁目8番1号

(2) 理念

法人は、静岡県地域医療構想の実現に向け、医療機関相互の機能分化や病床再編を進め、静岡県静岡市清水区の医療提供体制を将来にわたり安定的に確保することを目指す。

(3) 主な連携業務

- ・持続的な医療体制の構築に関する事業
- ・医療従事者の派遣交流と資質向上に関する共同研修
- ・医療機器等の共同利用
- ・介護事業その他地域包括ケアシステムの推進に関する事業 など

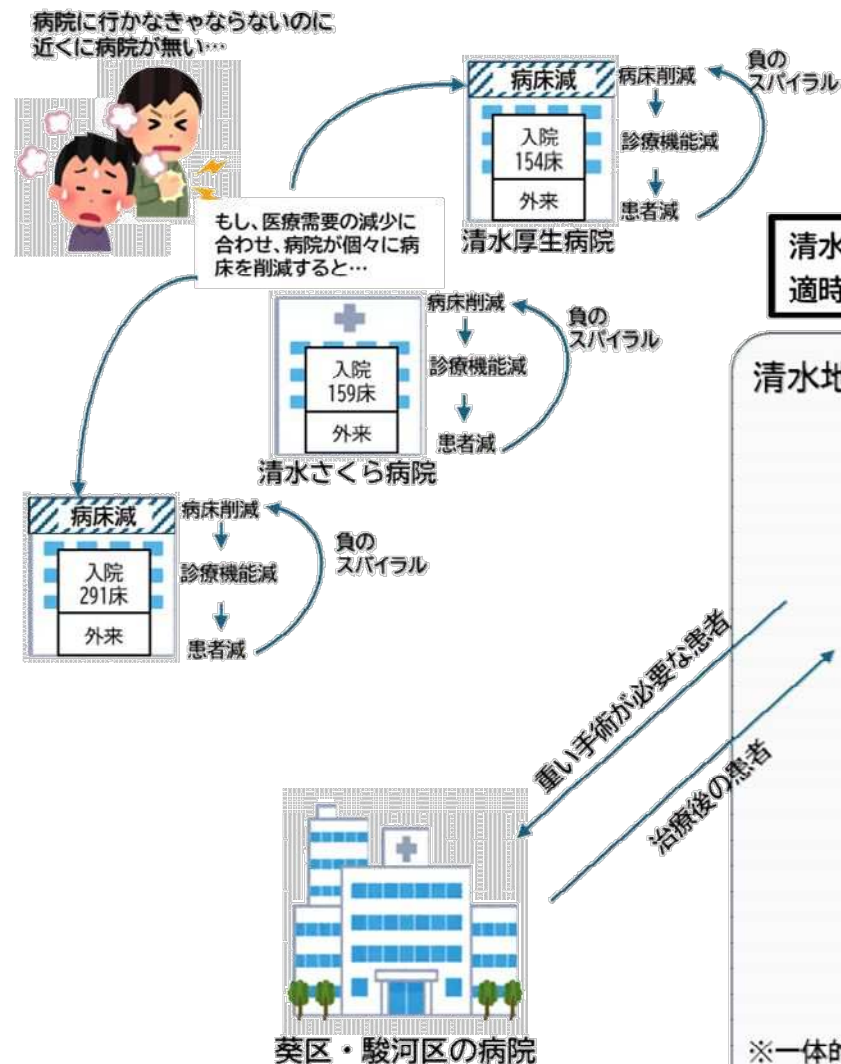
2 静岡市立清水病院及びJA静岡厚生連清水厚生病院 の基本データ(令和6年度)

区分		静岡市立清水病院	JA静岡厚生連 清水厚生病院
許可病床数		463床	154床 (ドック4床含む)
入院	新規患者数 (人)	5,961人	2,070人
	延べ患者数 (人)	107,287人	49,294人
	平均在院日数 (日)	急性期：13.9日 回復期：24.4日	急性期：16.1日 地域包括ケア：20.2日
	病床稼働率 (%)	63.5%	90.0%
	診療単価 (円)	57,848円	43,905円
外来	初診患者数 (人)	13,634人	14,786人
	延べ患者数 (人)	159,353人	89,086人 (通所抜き85,254人)
	診療単価 (円)	14,301円	15,056円 (通所抜き15,447円)

3 清水地域における医療連携について

【イメージ図】 このままいくと…

清水地域の総合病院で共倒れの危機



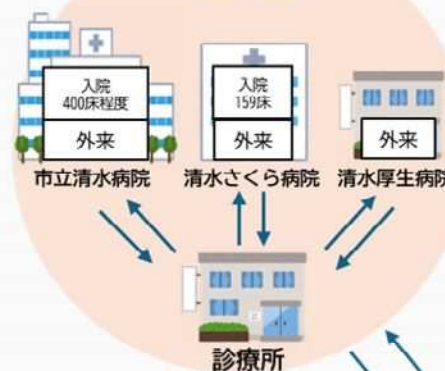
そこで、
市立清水病院と清水厚生病院の一体的運用

- ・清水厚生病院の入院機能を清水病院へ集約
⇒全体の病床数は適正化(減少)しつつ、一定規模の病院を確保！
- ・両病院の外来機能は現地で継続
- ・診療科についても、現在の2病院にある診療科は維持

清水地域の住民がその容体に応じ、高度急性期・急性期・包括期等について
適時・適切な医療を将来にわたって持続的に受けることができる医療体制ができる！

清水地域

医療



- ・入院機能や救急医療等の受け先を安定的に確保
- ・高齢者の救急など地域に必要な診療科は維持
- ・重い手術等を担う病院との一層の連携強化

介護



自宅



※一体的運用の開始時期は2027年4月を目指します。(指定管理者制度の活用も目指します。)
医療提供体制の確保を最優先とし、交通アクセス等の課題は引き続き検討します。

4 連携業務により目指す効果と将来構想

(1) 主な効果

- 一体的な運用を前提として、病床数の適正化を図りながら、静岡市立清水病院を政策医療の拠点としての機能を有する一定規模の病院として維持し、清水区に必要な医療を持続的に提供する。
- 参加法人間における人材交流、共同利用等による協調体制を構築し、効率的な医療提供を行う。

(2) 将来構想

- 診療機能の集約化及び医療機能の分化・連携、入院機能の再編を進め、入院患者の容体に応じた役割分担等により、地域医療構想の実現に向けた病床規模の適正化や病床調整を行う。
- 高度急性期等清水区では対応できない医療の提供については、葵区・駿河区の医療機関に対応を依頼し、症状が安定した後は、清水区で対応する循環型の医療体制を整備していく。これに対応するため、両病院及び周辺医療機関等と連携し、退院後の在宅医療や介護施設での対応を促進する。
- 区内に必要な医療人材を確保するため、参加法人内で医療従事者の交流を行うほか、協働して人材育成を行い、区全体で医療人材を確保・育成する仕組みを構築する。
- 病床機能の再編に向け、両病院が所有する医療機器等を共同利用し、一体的運用への移行を円滑に行う。
- 病院等における在宅復帰の促進を図るため、入院前支援業務及び退院支援業務等を通じて、入院患者の在宅療養生活への円滑な移行を図る。